

## 12. 運転免許停止及び運転免許の効力停止期間の短縮

### [ 登録事項変更届 ]

#### ①登録事項変更等届出書（第四号様式）

##### [運転免許停止]

添 付：運転免許停止処分通知書又は仮停止処分の通知書のコピー  
返 納：運転者証

##### [運転免許の効力停止期間の短縮]

提 示：第二種運転免許に係る運転免許証（コピー不可）

- \* 免許停止期間が40日未満の場合、運転者証は登録センターで領置します。
- \* 届出は処分が決定してから7日以上遅れた場合は、「理由書」を提出して下さい。